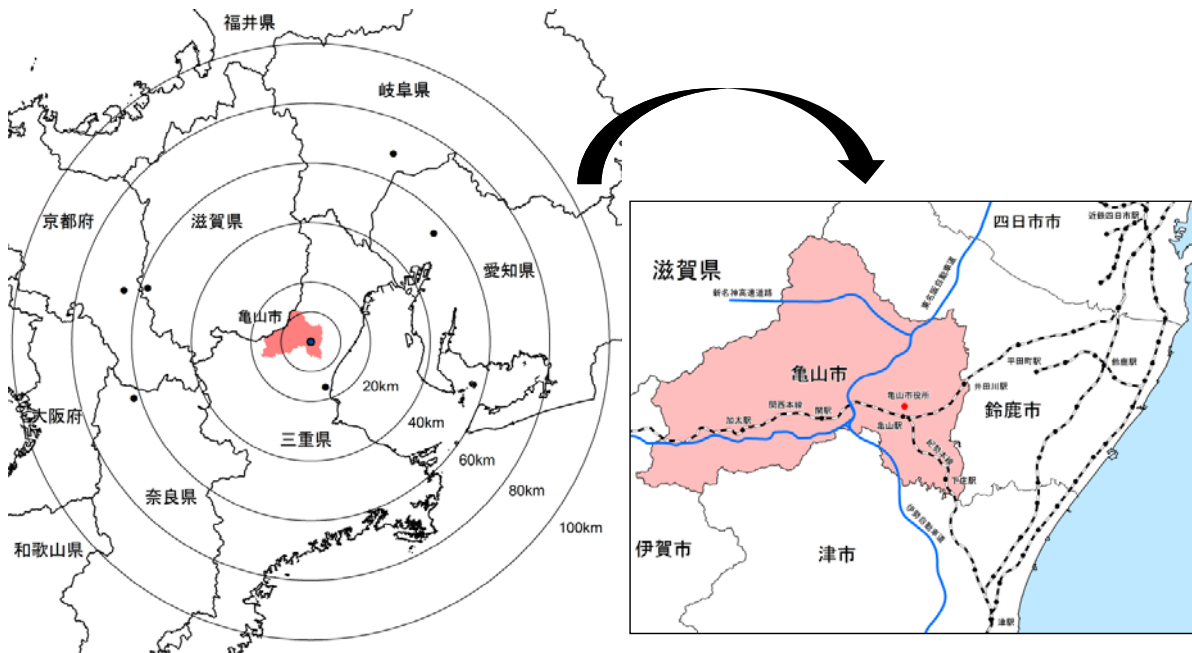


第2章 市の概要と将来展望

1. 位置と地勢

本市は三重県の西北部に位置し、東西約21km、南北約17km、面積約190.91k㎡です。市域の西部は鈴鹿山地に含まれ、標高500mから900m前後の山々が南北に連なっており、伊賀市や滋賀県の甲賀市と接していますが、山地越えのため一体性はあまり見られません。

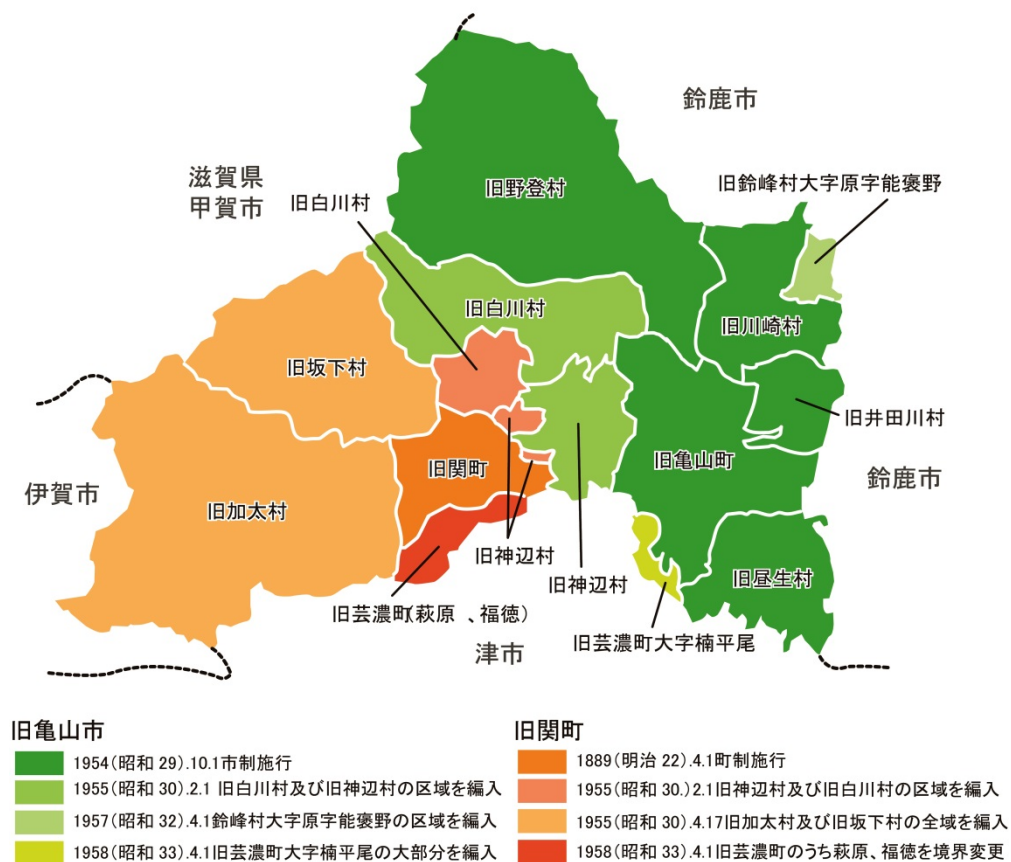
一方、東部は伊勢平野の西北端を構成し、標高50mから100m程の丘陵地で、東に鈴鹿市、南に津市と接しており、一体的な都市を構成しています。



■ 本市の位置

2. 亀山市の沿革

本市は、2005（平成 17）年 1 月亀山市と関町が合併して新亀山市が誕生しました。それまでの亀山市及び関町の沿革は下図に示すとおりです。



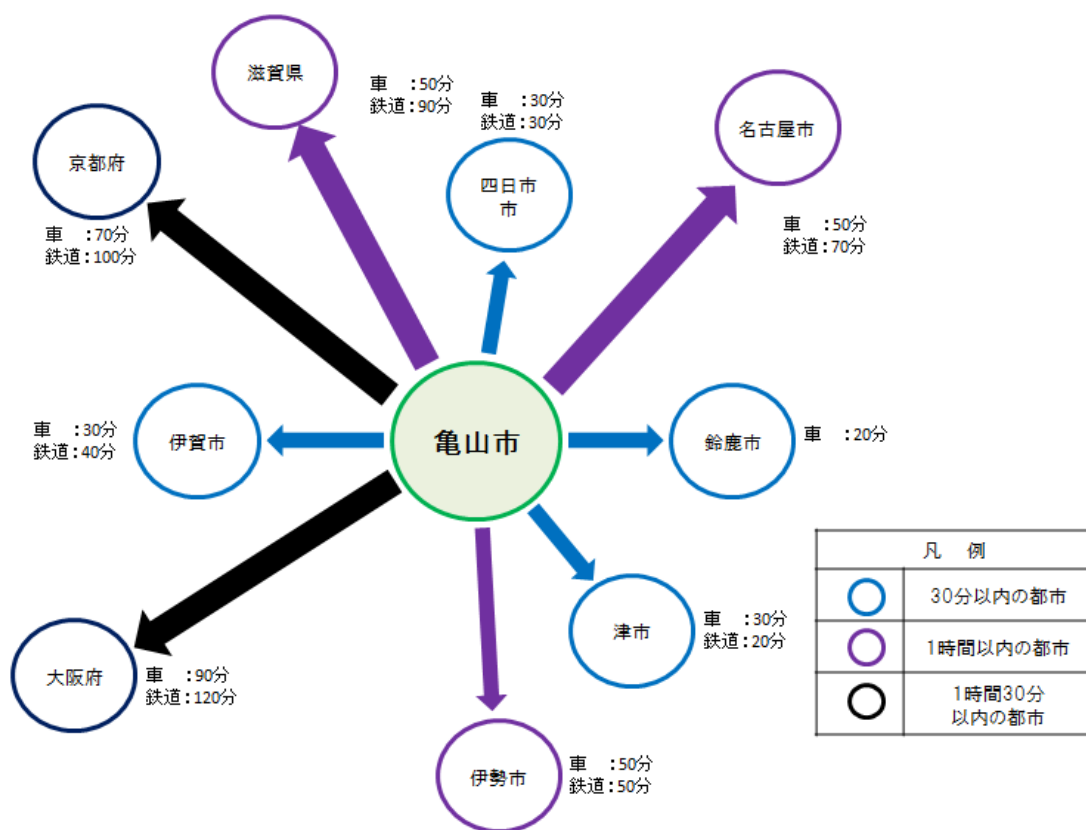
■ 本市の沿革

3. 都市の特徴

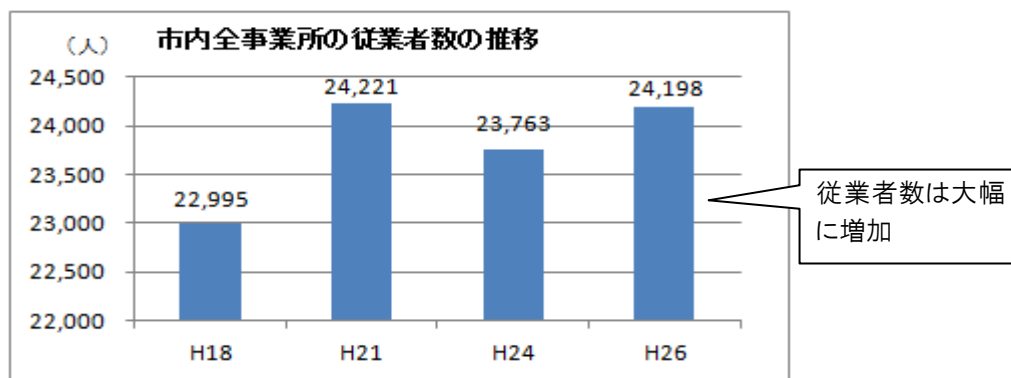
本市は、古くより交通の要衝として都市が発展し、現在も鉄道や高速道路網等により他の都市への行き来が容易にできる特徴を持っています。また、これらの交通網を活かし、製造業を中心に多くの企業が立地するなど内陸工業都市としての顔も持ち合わせています。

近年は液晶関連産業の立地等によりさらなる雇用の拡大が見られるなど産業構造の強化が進行しており、従業者数も大きく増加している一方で、昼間の流入人口が増加するなど、市内で働く労働者の多くが市外に居住している状況も見られます。産業別で見ると、就業者の大多数を第2・3次産業が占めており、ものづくり産業とサービス産業等が活発なまちである一方で、第1次産業の就業者の減少や就業者が増加した第2次産業の多くが市外からの就業者で確保されているなどの状況がみられます。

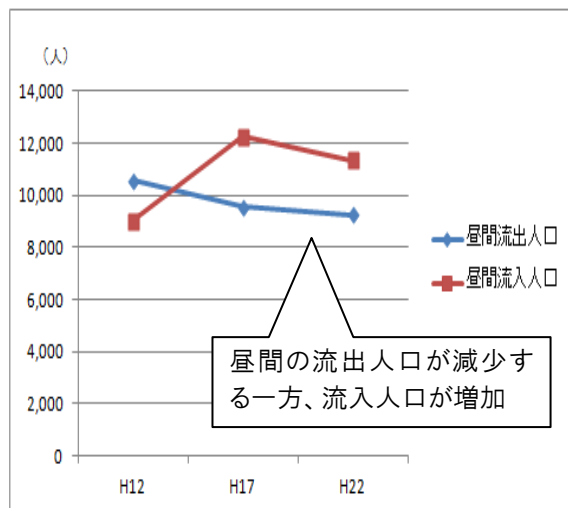
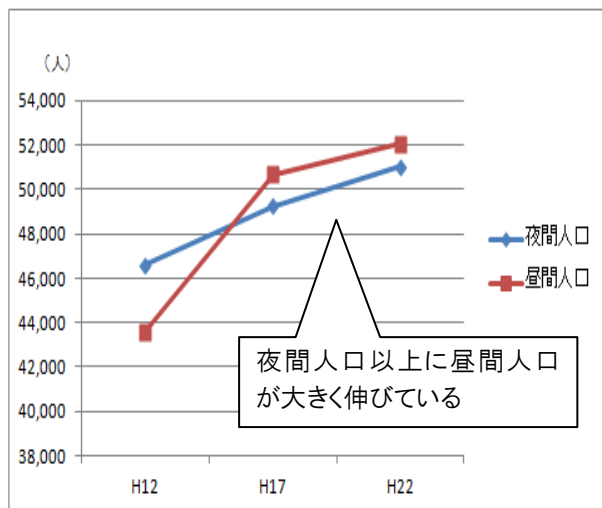
また、商業の状況を見ると、小売業の年間商品販売額が横ばいの状況が続くとともに、県内の人口規模が同程度の自治体と比べても大規模店舗が少ない状況であり、企業立地による従業者数の増加や北東部地域を中心とした人口増加が市内の商業の活性化に寄与していない状況となっている。



■ 本市と周辺都市との関係

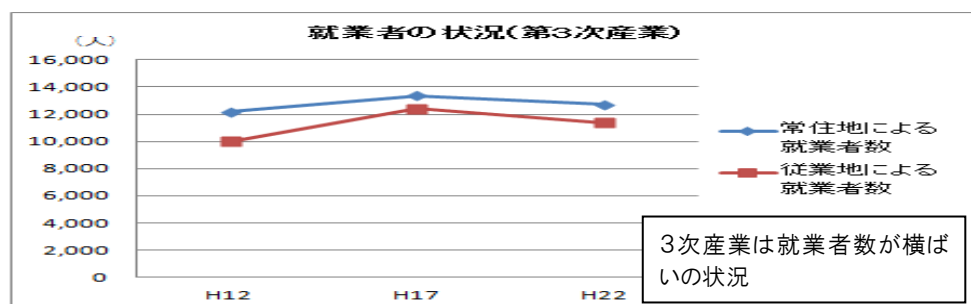
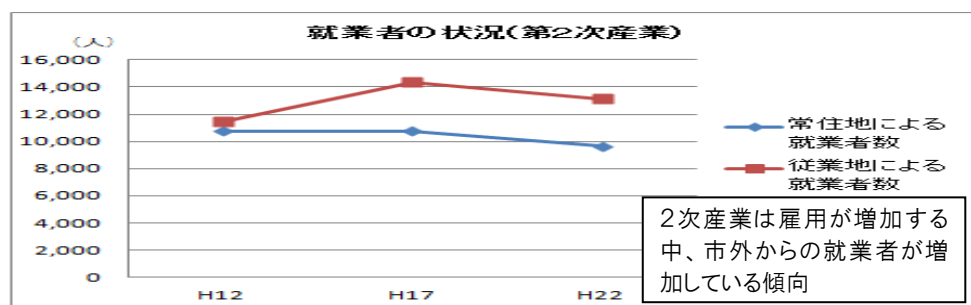
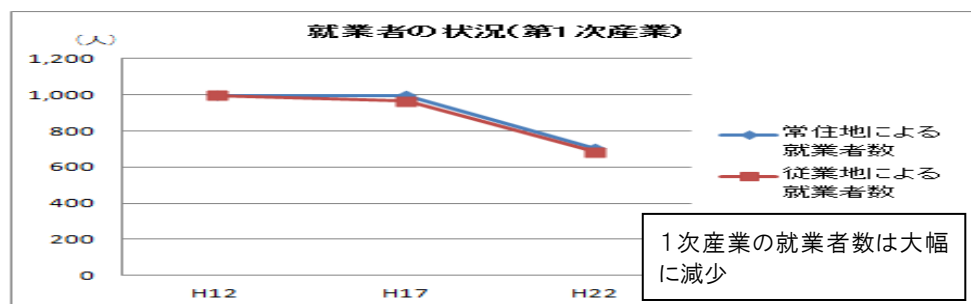
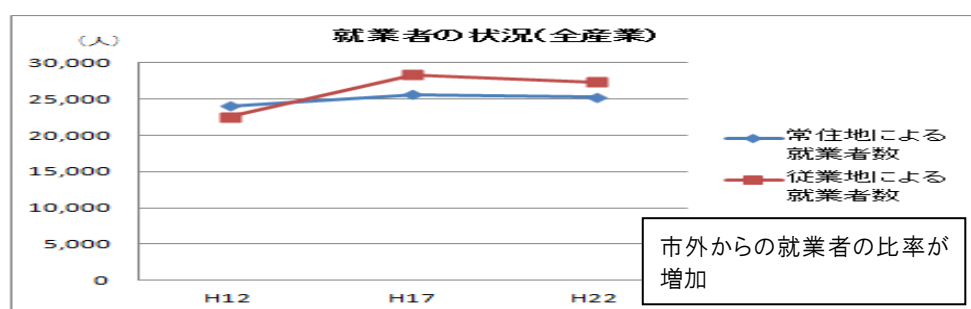


■ 市内全事業所の従業者数の推移 (H18～H26)

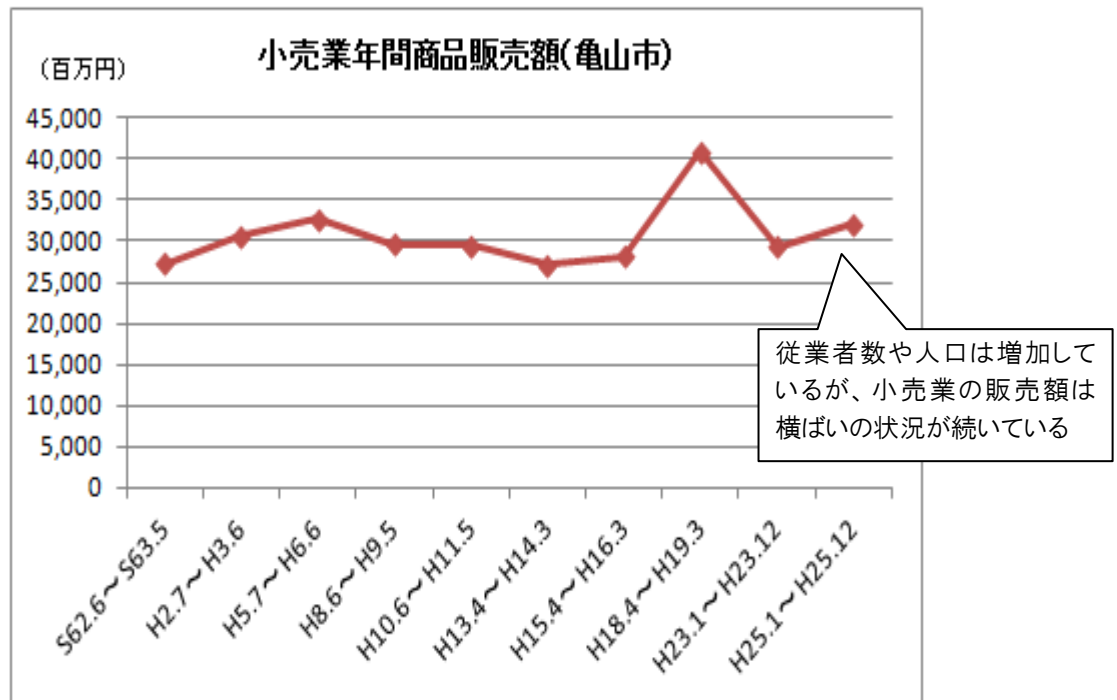


■ 夜間・昼間人口の推移 (H12～H22)

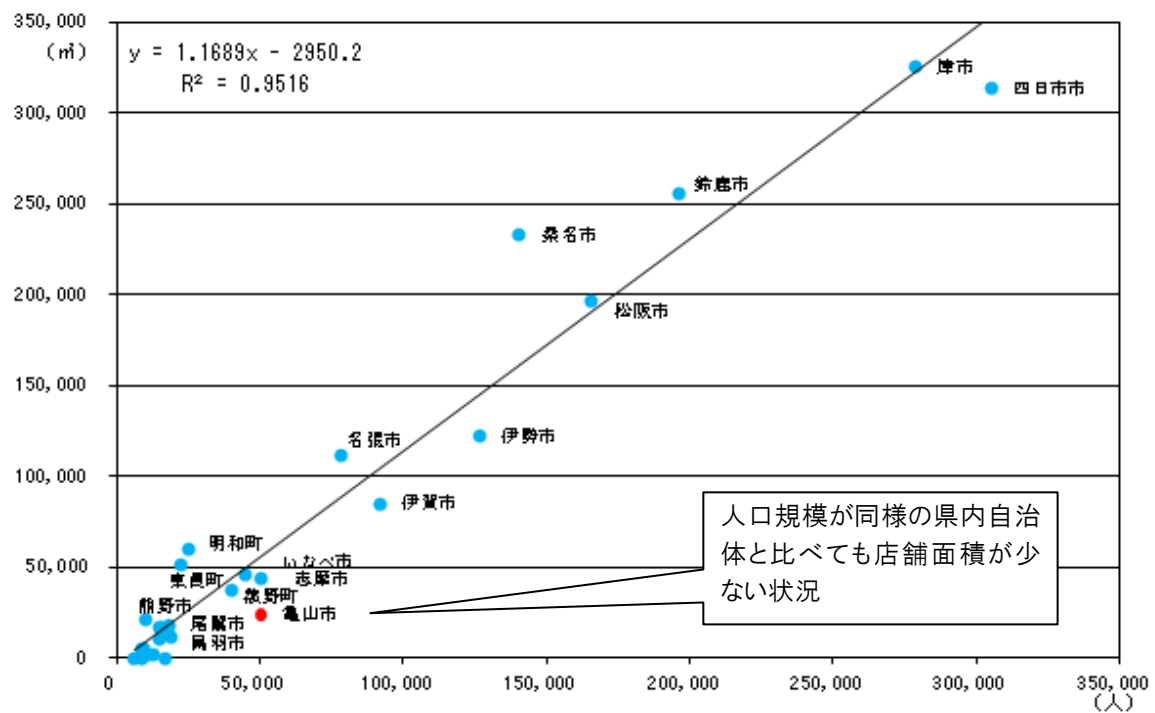
■ 昼間流入・流出口の推移 (H12～H22)



■ 常住地及び従業地就業者の推移 (H12～H22)



■ 市内の小売業年間商品販売額の推移 (S62~H25)

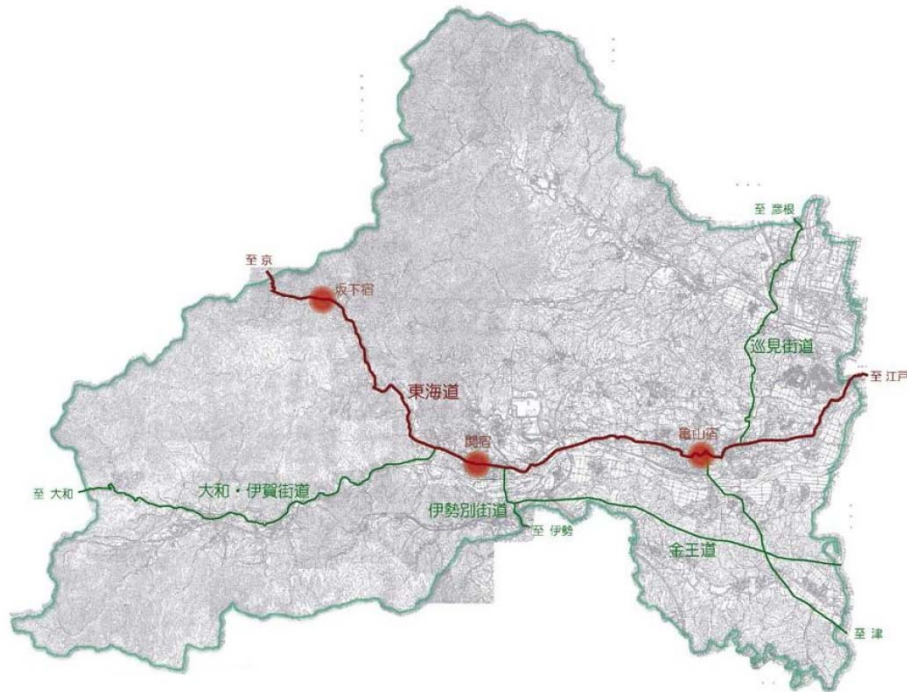


■ 大規模店舗面積と人口との関係

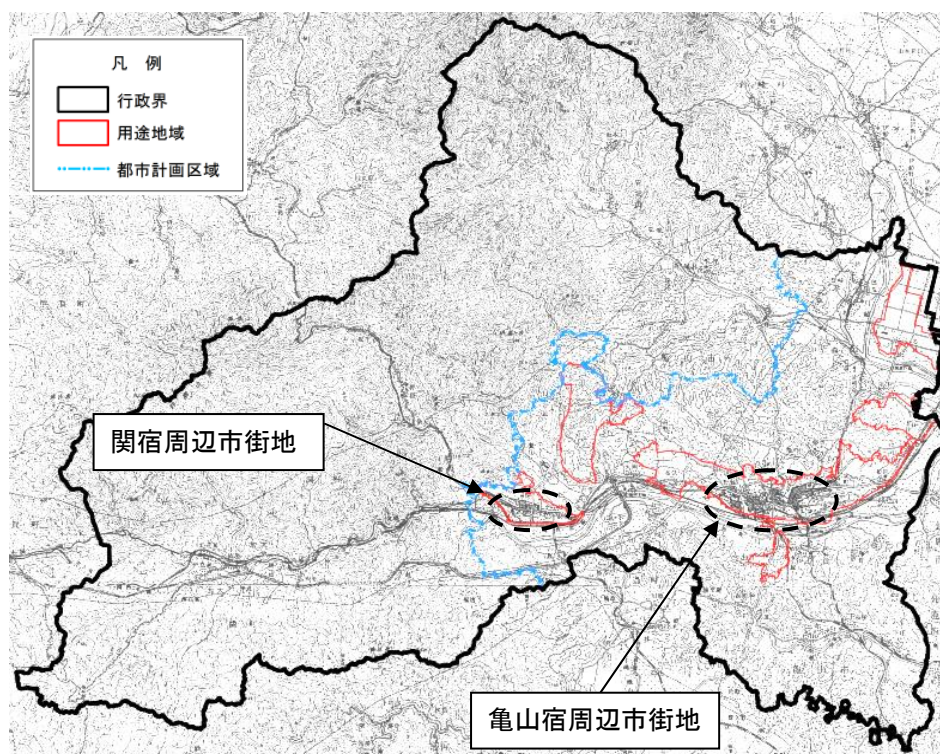
4. 市街化の概要と土地利用の変遷

(1) 市街化の沿革

本市は、都のあった飛鳥・大津・奈良・京都と東国を結ぶルート上に位置し、交通の要衝として発展してきました。街道のルートは、都の位置によってそれぞれ変化はするものの、鈴鹿山地を超えた後は一旦当域に収束しており、東西交通の結節点となっていました。徳川幕府による東海道 53 次の宿駅制が始められると、市域にも東海道 53 次の宿場町として、亀山宿・関宿・坂下宿の三宿が開かれました。この時期に整備された都市の基本構造が現在まで引き継がれており、1948（昭和 43）年の国土地理院の地図にも市街地の集積がみられるのは、亀山宿、関宿の周辺のみです。



■ 本市の旧街道（出典：亀山市歴史的風致維持向上計画）



■ 本市の市街地の原型

出典：1968（昭和 43）年当時の亀山・関地区（国土地理院）

(2) 土地利用の変遷

本市の土地利用の変遷を時系列で整理すると、江戸時代に亀山城を中心に宿場が賑わいの場であった頃が始まりで、市街地は河岸段丘の高台に形成されていました。

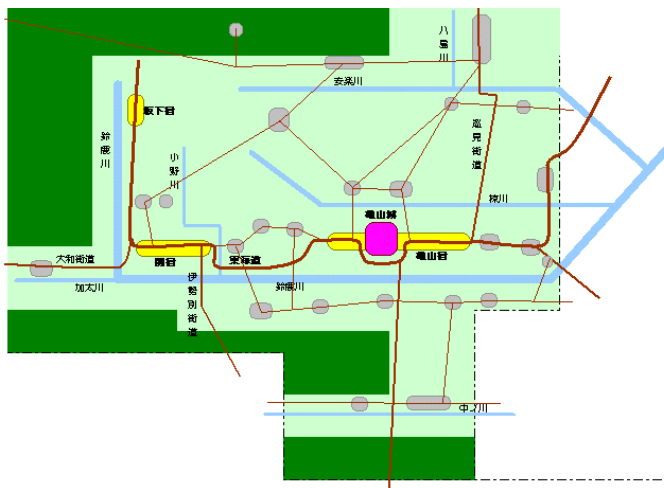
1892（明治 25）年頃鉄道が開通し、亀山駅が鈴鹿川隣接部の低地に整備され、1960（昭和 35）年頃には、ほぼ関西本線に並行し国道 1 号が開通したことで、市街地が亀山駅周辺へ広がりました。

その後、1970（昭和 45）年頃名阪国道・東名阪自動車道が開通し本市が交通の拠点となると、井田川駅周辺に住宅団地、市北東部の能褒野町の陸軍北伊勢飛行場跡地に工業団地が造成され、市街地が大きく拡大し都市構造に大きな変化を生じました。

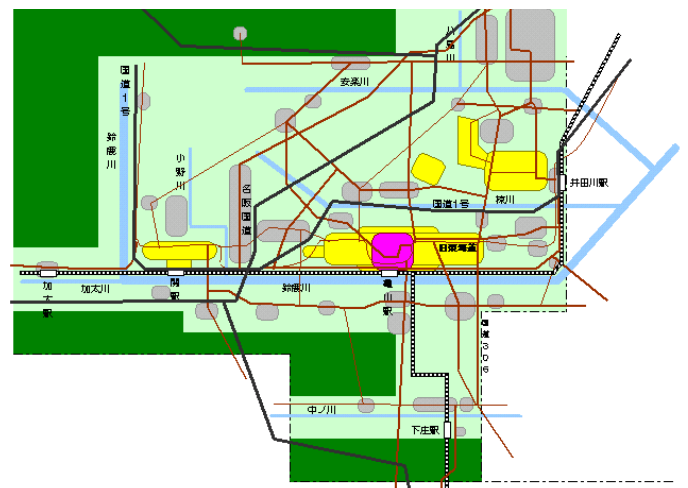
また、1995（平成 7）年国道 1 号亀山バイパス暫定 2 車線、2005（平成 17）年東名阪自動車道亀山直結線、2007（平成 19）年東名阪自動車道亀山 PA スマート IC、2008（平成 20）年新名神自動車道亀山 JCT～草津田上 IC 供用開始と立て続けに道路整備が進み、大阪経済圏・名古屋経済圏・津松阪伊勢志摩経済圏を結ぶ交通結節点として、交通拠点の機能が増大しました。

そのような都市形成の変遷の結果、住居系市街地のまともりは、江戸時代の宿場を核に広がった亀山中心部や関の市街地、住宅団地を核にした井田川の市街地、能褒野町の工業団地周辺に広がった川崎の市街地が形成され、現在、住宅系の用途地域が指定されています。

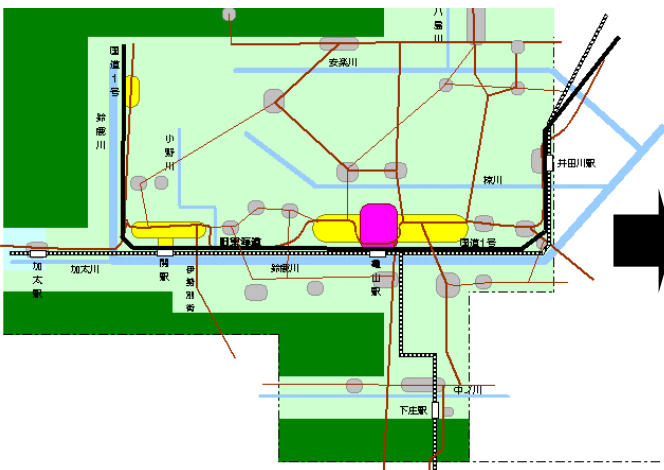
〈江戸時代〉 亀山城を中心に宿場がにぎわいの場



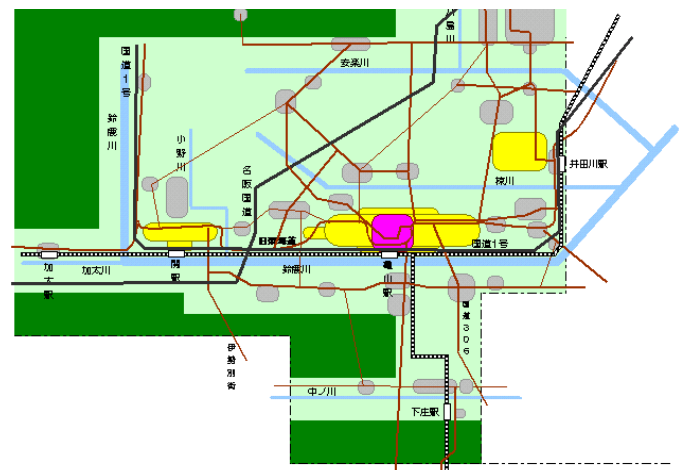
〈2007 (H19) 年〉 新名神・国 1 バイパス開通や大規模工業の立地



〈1960 (S35) 年頃〉 国道 1 号が開通し、市内外交通が活発化



〈1985 (S60) 年頃〉 企業立地が活発になり、都市構造が変化



■ 土地利用の変遷

(3) 都市計画区域、用途地域の指定状況

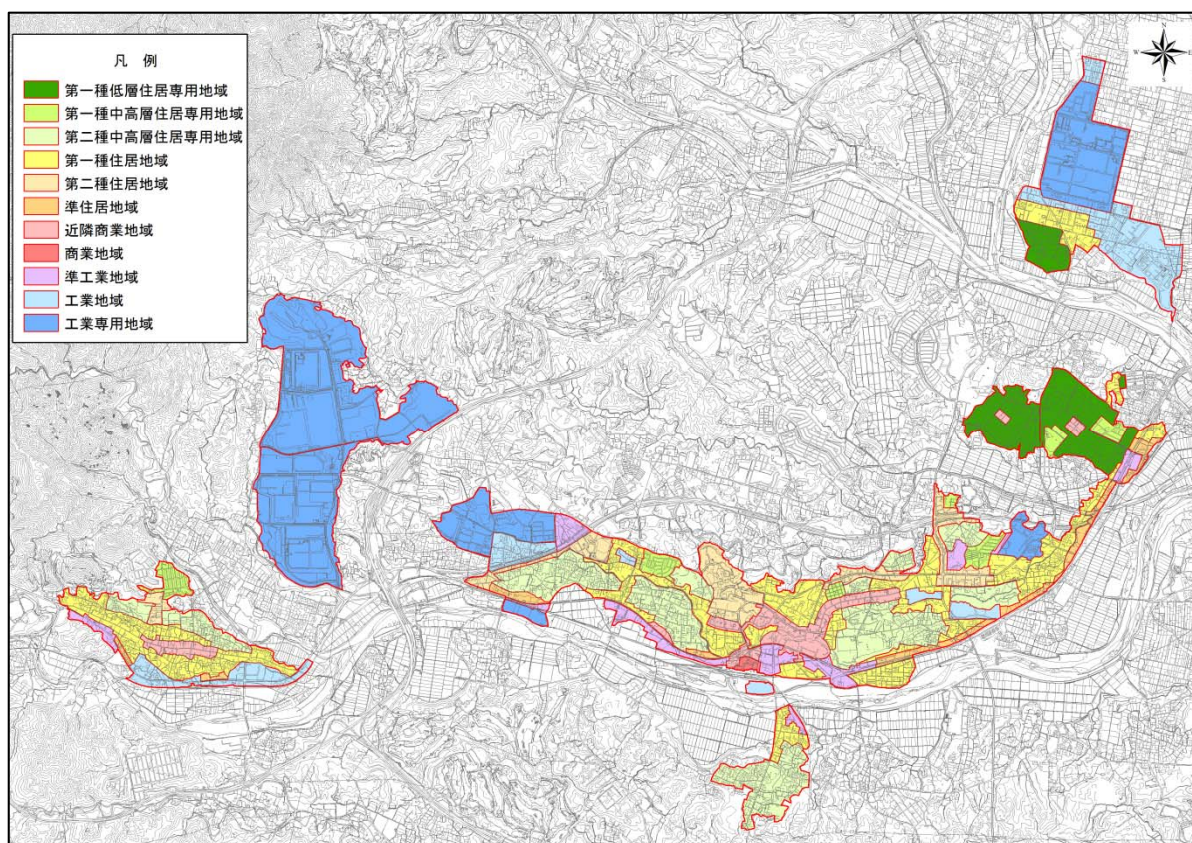
都市計画区域は、鈴鹿市と津市と接する比較的平地部に指定されており、面積は行政区域面積の33.8%、人口では90.6%を占めています。

用途地域については、1972（昭和47）年に用途地域の指定がされ、その後都市の拡大にあわせて用途地域の面積も拡大し、現在は1,149.4haで行政区域面積の6%、都市計画区域面積の17.8%となっていますが、人口は用途地域内が45.5%と用途地域外とほぼ同じ程度の比率となっています。

■ 都市計画区域、用途地域の指定状況

区分	面積(ha)	比率(%)	人口※(人)	比率(%)
行政区域	19,091.0	100.0	51,023	100.0
都市計画区域	6,447.0	33.8	46,244	90.6
用途地域	1,149.4	6.0	23,197	45.5
用途地域外	5,297.6	27.7	23,047	45.2
都市計画区域外	12,644.0	66.2	4,779	9.4

※人口は2010(平成22)年国勢調査人口（都市計画基礎調査）



■ 用途地域指定状況図

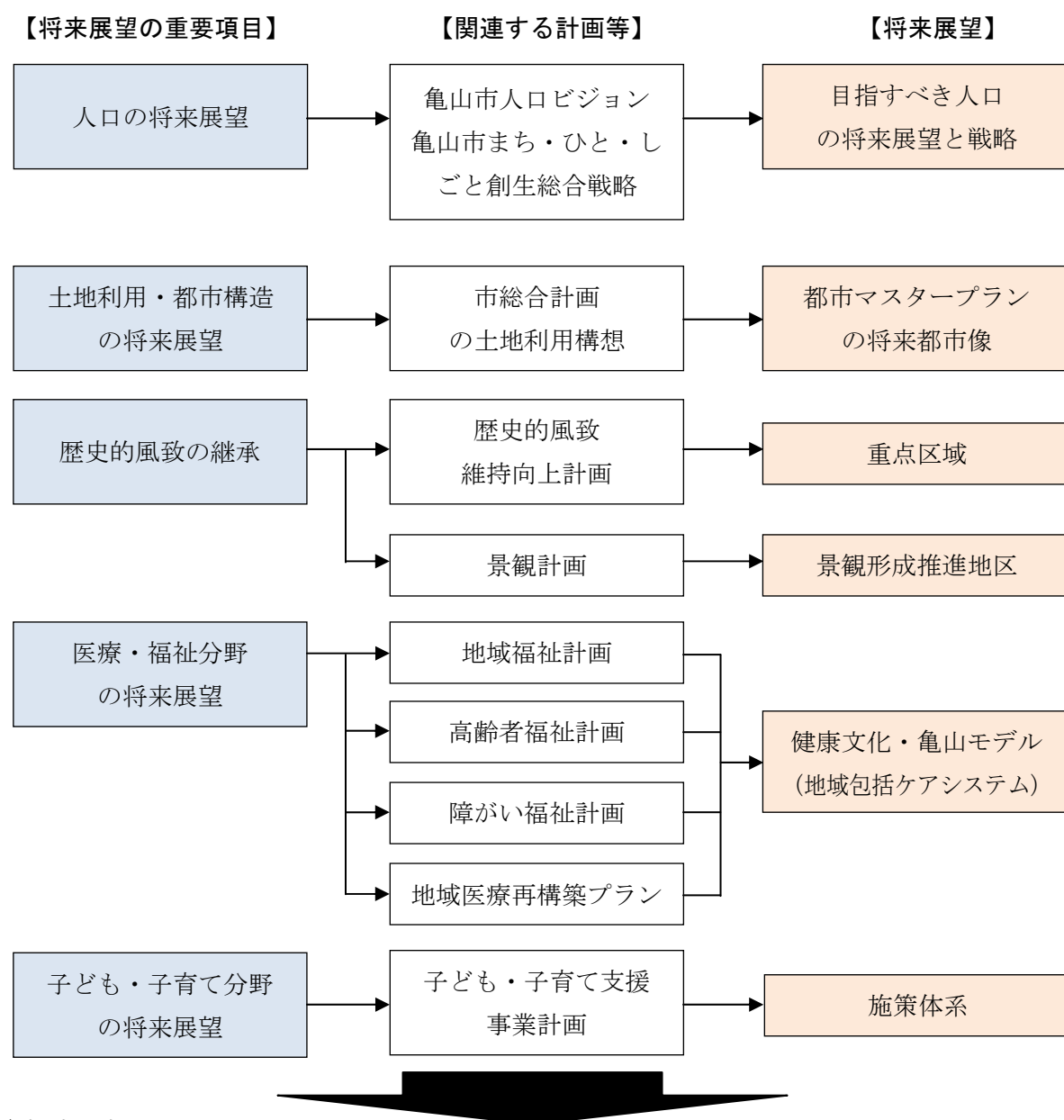
■ 用途地域別面積表

	第一種低層	第一種中高層	第二種中高層	第一種住居	第二種住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専	合計
面積(ha)	87.0	34.2	190	202.3	66.5	27.7	48.7	2.0	50.4	102.1	338.5	1,149.4
割合(%)	8.6	3.4	18.9	20.1	6.6	2.8	4.8	0.2	5.0	10.2	19.4	100.0

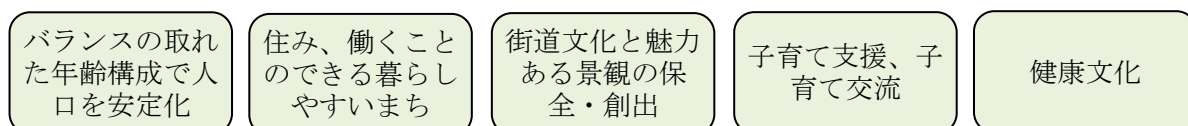
5. 上位・関連計画における市の将来展望

立地適正化計画に関連する市の将来展望としては、以下の図に示すように「人口」「土地利用・都市構造の将来展望」「歴史的風致の継承」「医療・福祉分野の将来展望」「子ども・子育て分野の将来展望」が重要です。

このため、ここでは人口の将来展望と戦略として「亀山市人口ビジョンの人口展望」、「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方」、土地利用・都市構造の将来展望を示す計画として、市の総合計画の土地利用構想を都市計画として具体化した「都市マスタープランの将来都市像」、本市の歴史的風致の拠点である「歴史的風致維持向上計画の重点地区」及び「景観計画の景観形成推進地区」、福祉・医療分野の将来展望のモデルである「健康文化・亀山モデル（地域包括ケアシステム）」、子ども・子育て分野の将来展望として「子ども・子育て支援事業計画の施策体系」を以下に示します。



◇将来展望におけるキーワード



■ 上位・関連計画における市の将来展望

(1) 人口の将来展望

亀山市人口ビジョンの基本推計では、地方自治法における市の要件の一つである人口 50,000 人を 2040 (平成 52) 年までは維持するものの、2020 (平成 32) 年をピークにその後、人口は減少し続けることが見込まれていますが、行政基盤の根本である人口を可能な限り維持することを目標に以下のような人口展望を示しています。

【亀山市人口ビジョン】

○人口展望

中長期的に見ても、本市が今後、人口減少の局面へと推移することは避けがたい状況ですが、今後、本市において人口減少対策を推進することにより、人口減少の進行を抑制することは可能であると考えられます。そして、少しでも早く人口減少対策に取りかかることができれば、早期に人口減少社会からの脱却を図ることが可能になります。

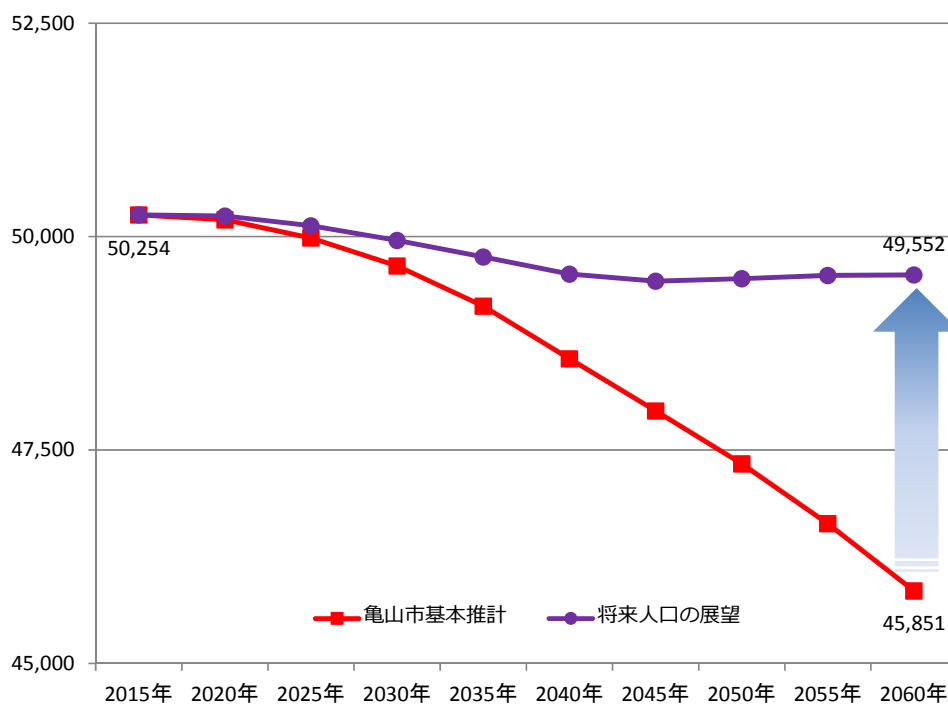
本市においては、自然減・社会減対策を効果的に進めることにより、2,000 人の人口減少の抑制効果を発揮させ、2060 年に概ね 50,000 人の総人口確保を目指す展望を定めます。

なお、本展望に関する指標の設定は次のとおりです。

【本市の将来人口の展望の設定】

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.60	1.66	1.72	1.78	1.85	1.91	1.97	2.03	2.07	2.07

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
純移動率	20～24 歳⇒25～29 歳	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100	+100
	25～29 歳⇒30～34 歳	組の	組の	組の	組の	組の	組の	組の	組の	組の
	30～34 歳⇒35～39 歳	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女



■ 本市の将来人口の基本推計と将来展望

【亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

○総合戦略の基本的な考え方

本戦略を進めるにあたっては、基本的な考え方として次の2つの方向性を持って進めることとします。

- ・「亀山市人口ビジョン」が示す長期的な方向を鑑み、世代間バランスの取れた住み良いまちを目指す必要があることから、将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させることで、持続可能性を保った都市をめざします。
- ・人口の減少を抑制する上では、急激な人口誘引策などに頼るのではなく、市民のくらしの質（QOL）を高めていくことで、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市をめざします。

（１）基本的な視点

本戦略は、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を踏まえ、次の視点に基づき効果的に施策を推進します。

- 「地域性」を活かし、既存の取組にとらわれない自由な発想と新たな切り口で付加価値を生み出す取組の環境を整えるための施策を推進します。
- 「将来性」を鑑み、都市の成長・成熟に合わせて、取組がステップアップしていけるよう、ストーリー性を持った施策を推進します。
- より効果的な「成果」を生み出せるよう、ターゲットと期待する効果を明確にして施策を推進します。
- 人口の自然減対策と社会減対策の双方にバランス良く施策を推進することで、その相乗効果を発揮させます。

（２）基本目標

基本目標Ⅰ

まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる

基本目標Ⅱ

出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる

基本目標Ⅲ

若者の未来への希望を応援し、くらしを支える

基本目標Ⅳ

つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる

《3つの重点プロジェクト》

- ◎子育てトータルサポートプロジェクト
- ◎若者のくらし充実プロジェクト
- ◎シティプロモーション推進プロジェクト

(2) 土地利用・都市構造の将来展望

都市の土地利用・都市構造を示す上位計画としては、第2次亀山市総合計画が2017（平成29）年3月に策定され、4つの基本方針に基づき都市空間形成方針が示されています。

【第2次亀山市総合計画】

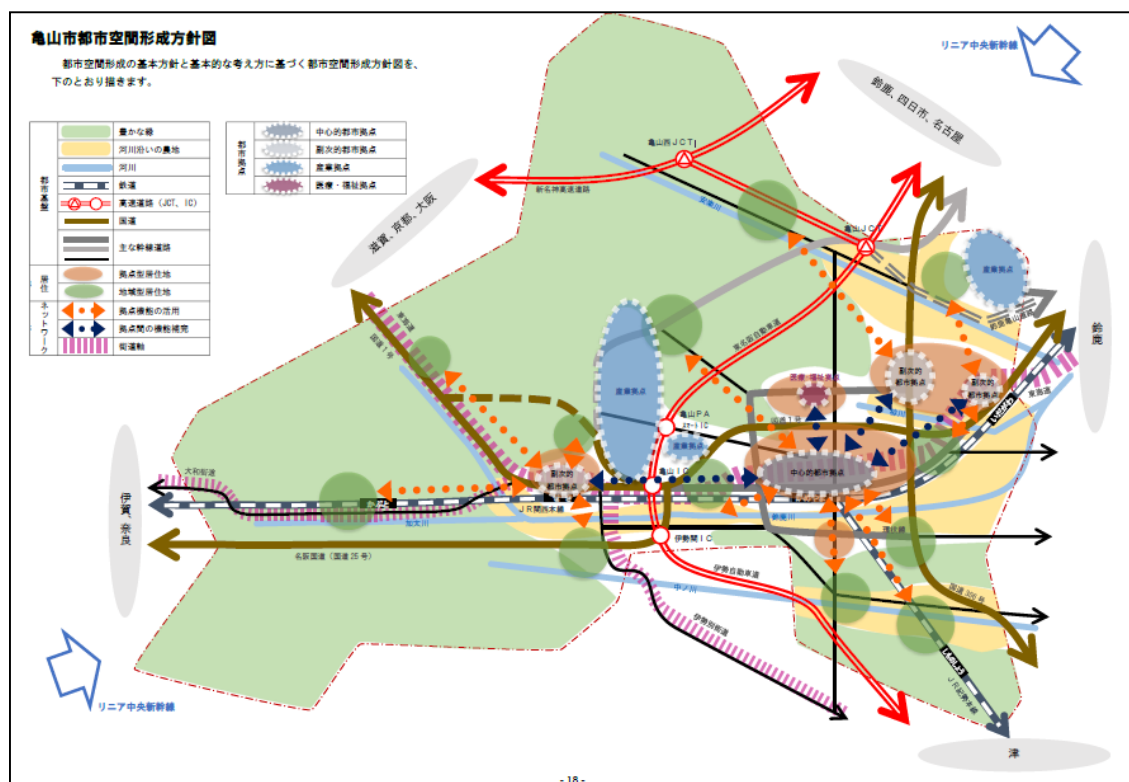
(2) 都市空間形成方針

将来都市像の具現化に向けて亀山市の都市空間を形成していくためには、亀山市の持つ特徴ある地形や現状の都市空間の利用状況を踏まえつつ、生活圏の広域化や発生が予想される災害に対応し、「住み続けられる」「選ばれる」ために必要な都市機能が集積・連携した都市づくりを進める必要があります。

こうしたことを踏まえ、亀山市の都市空間形成の基本方針として、次の4つの方針を掲げます。

[基本方針]

- ◎住みやすさの向上に重点を置いた土地利用の推進
- ◎地形や自然環境、交通網の充実など市の魅力の発揮
- ◎災害に対する防災力と災害発生時の都市機能の維持・確保
- ◎充実した交通網を活かした近隣市との広域連携の強化



■ 第2次亀山市総合計画における都市空間形成方針図

この都市空間形成方針を具体化する計画として都市マスタープラン（2010（平成 22）年 3 月）が位置づけられ、現在の都市マスタープランにおいては「自然や歴史に包み込まれた都市を継承し、暮らしやすいまちへ」を都市づくりの基本理念に、都市機能の集約化による拠点形成と市内及び隣接する市との多様なネットワークが構築された都市づくりを目指しています。そこに示された都市の将来展望は以下のとおりです。

【亀山市都市マスタープラン】

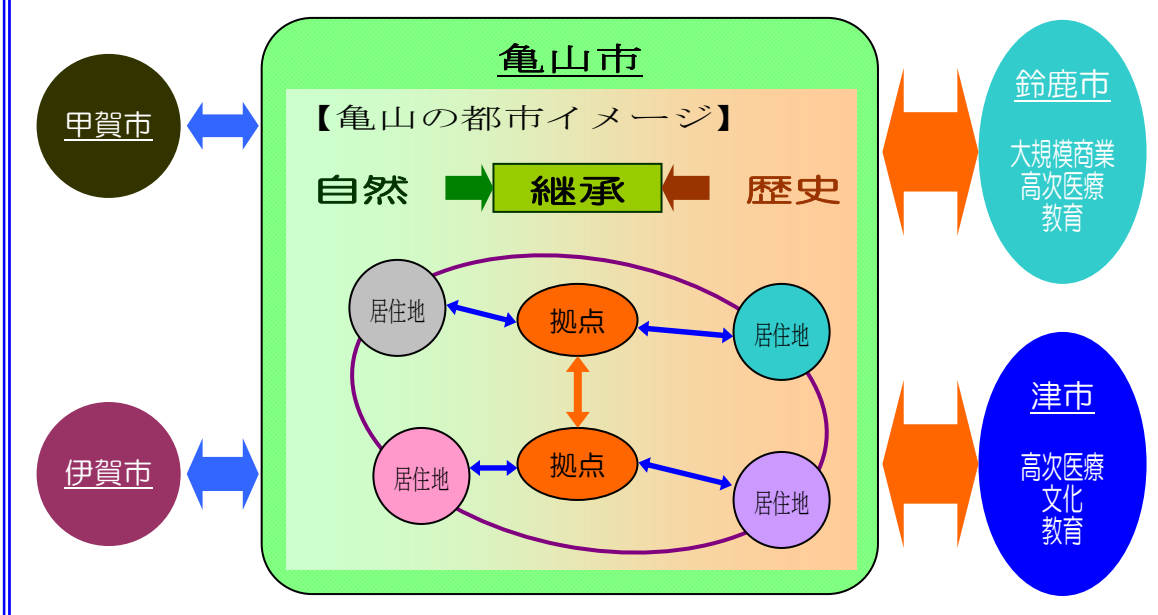
1) 都市づくりの理念

都市づくりの理念は、総合計画の将来都市像をもとに、以下のとおりとしています

都市づくりの基本理念

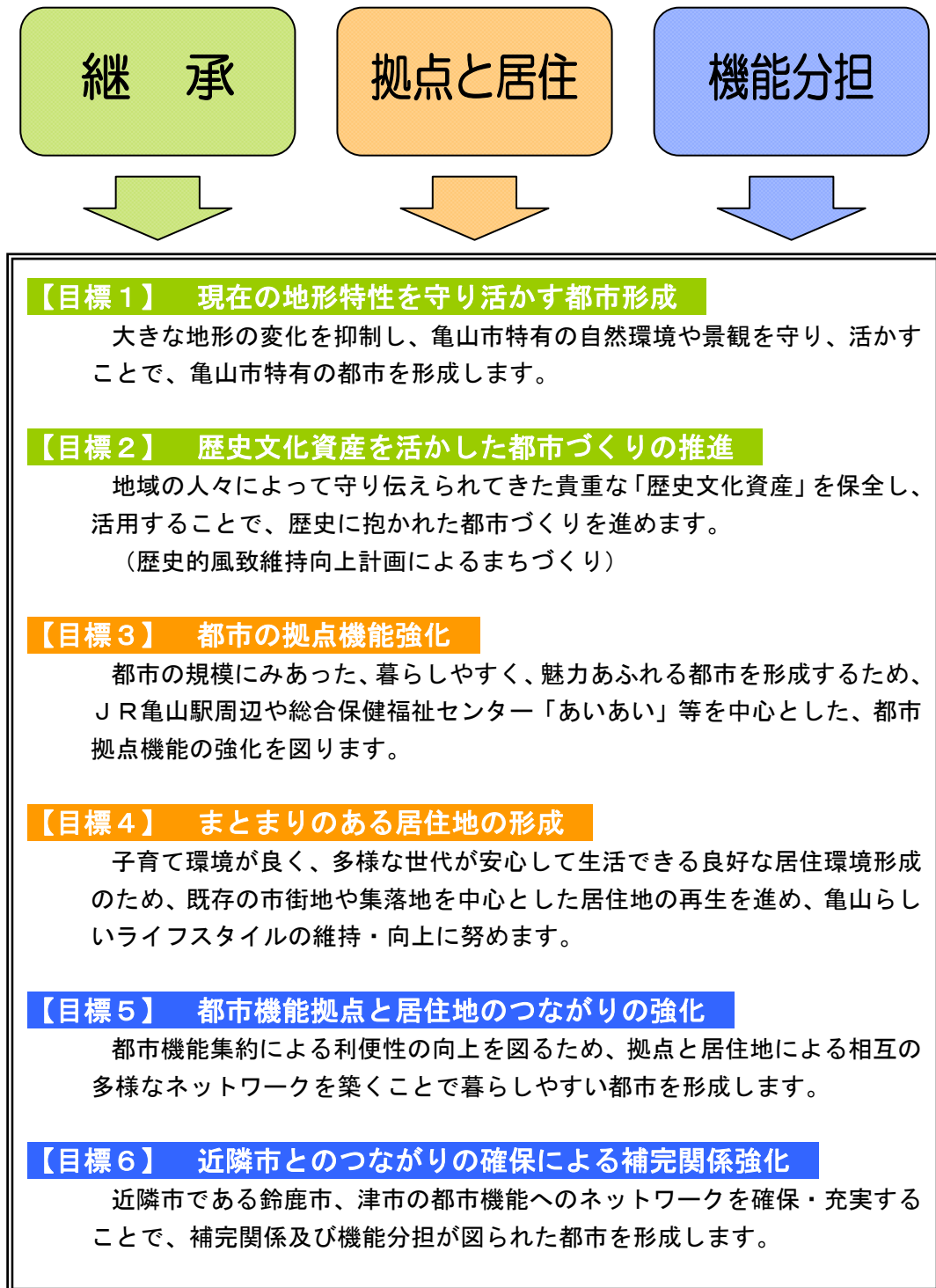
「自然や歴史に包み込まれた都市を継承し、
暮らしやすいまちへ」

亀山市の特徴である豊かな自然環境や東海道を軸とした歴史資源、さらにはそれらと一体となった東西に伸びる都市の姿を継承するなかで、それらを活かしたさらなる暮らしやすさと質の向上を図るため、**都市機能の集約化による拠点形成と市内及び隣接する市との多様なネットワークが構築された都市づくり**を目指します。



2) 都市づくりの目標

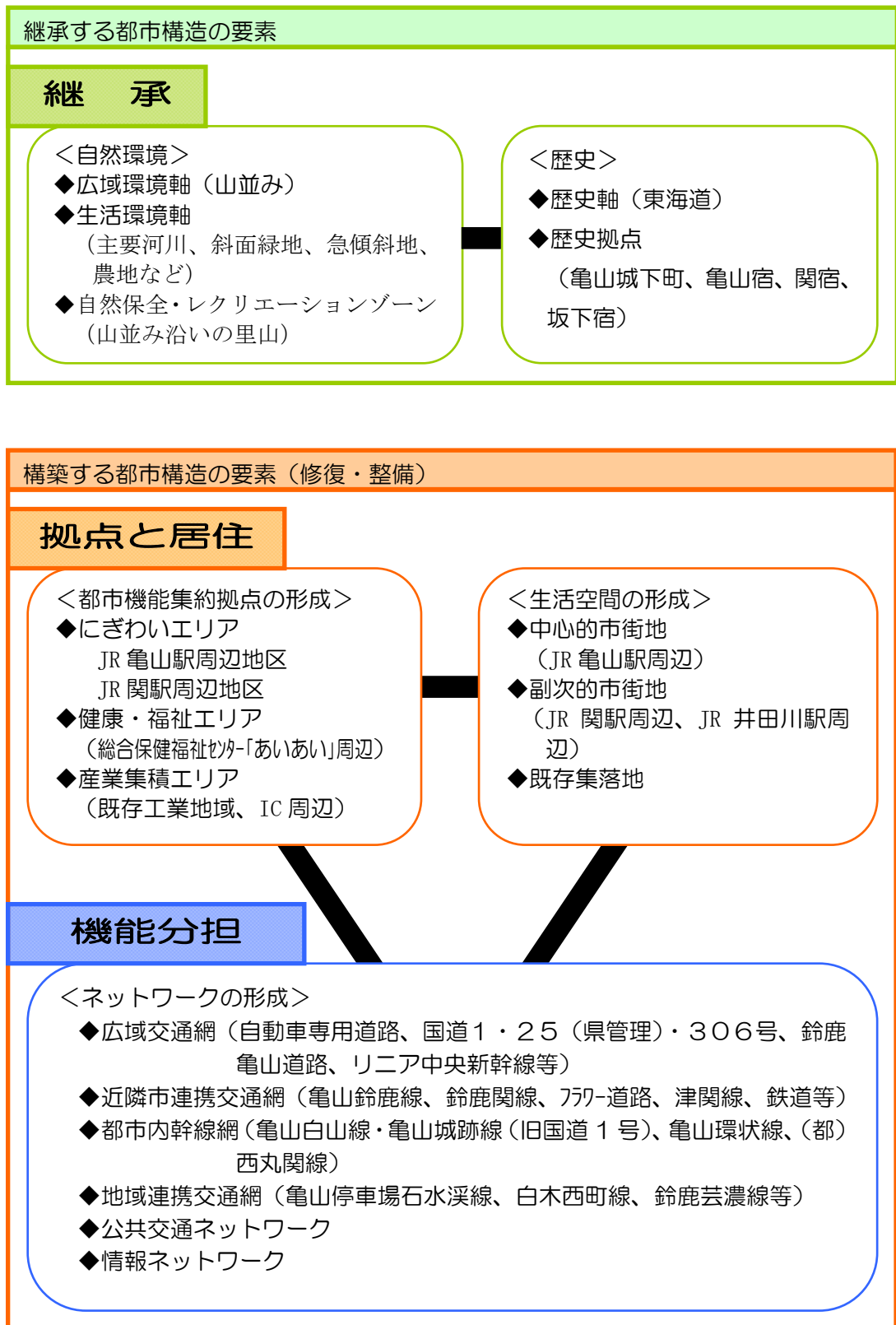
本市は、各地域の特徴を活かす中で、自然環境や歴史文化と一体となった都市の姿が長い歴史の中で形づくられてきました。そういった資産を『継承』し、現在の適正な都市規模を維持する中で、都市内に『拠点と居住地（生活空間）』を配置するとともに、近隣市との『機能分担』を図り、より暮らしやすい都市として修復と整備を一体的に行うことで、将来の都市の姿をつくりだします。そこで、『継承』、『拠点と居住』、『機能分担』を基本に、都市づくりの目標を下記のように定めています。



3) 将来の都市の構造

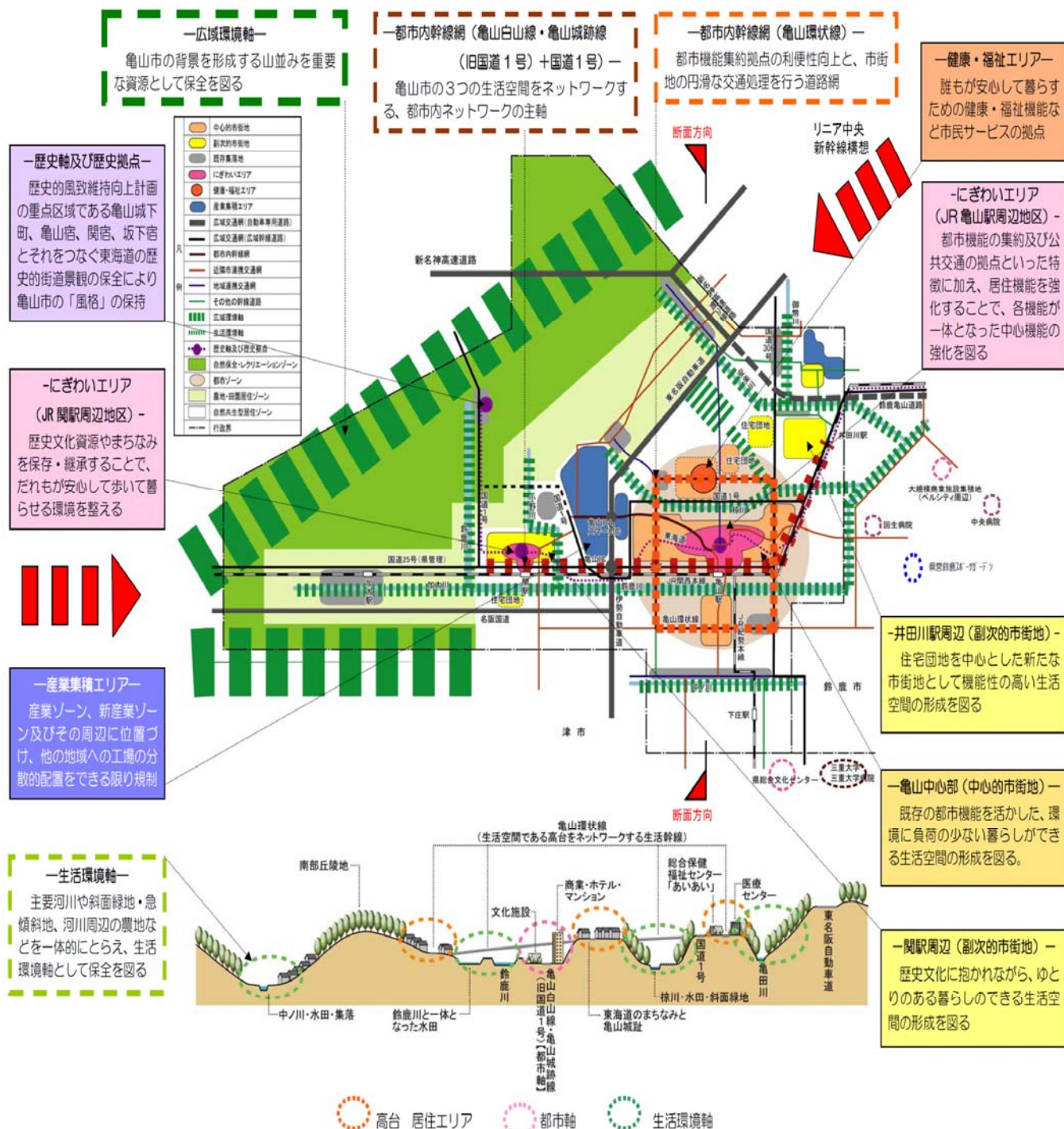
① 将来の都市構造の設定

都市づくりの目標に沿って都市構造を構成する要素を示すことで、将来都市像の実現が図られた都市の姿を以下のように示しています。



② 将来の都市の構造

本市が目指す将来の都市の構造を示すと以下のとおりで、断面構成図に示すように河岸段丘の地形特性を守り活かしながら、都市の拠点強化とまとまりのある居住地の形成に努めるとともに、都市機能拠点と居住地のつながりの強化を目指しています。



図一 将来都市構造及び断面構成図

■ 将来都市構造及び断面構成図

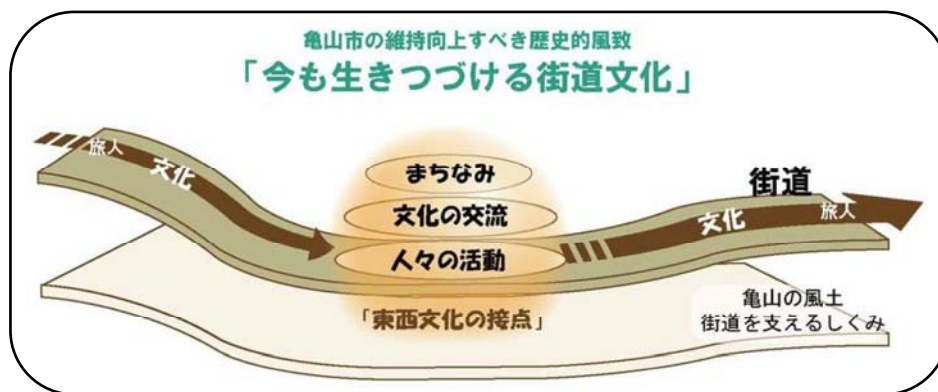
（３）歴史的風致の継承

歴史的風致の継承する計画としては、「亀山市歴史的風致維持向上計画」と「亀山市景観計画」がありますが、その中で重点区域並びに景観形成推進地区として「関宿周辺地域」「亀山宿・亀山城周辺地域」が位置づけられており、それぞれの市街地の維持向上が求められています。なお、計画の概要は以下のとおりです。

【亀山市歴史的風致維持向上計画】

「東西文化の接点」として多くの旅人たちによってもたらされた様々な文化の中で、亀山の気候風土や慣習に合ったものがこの地に根付き、長い年月の中で少しずつ姿を変えながら現在の亀山固有の歴史的風致を形づくってきました。

このように、亀山の歴史的風致は、東海道を中心に、そこに生活する人々と往来する人々の相互の交流によって生まれ、育まれ、今に伝え受け継がれてきた「街道文化」そのものです。



基本方針

- ① 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用
- ② 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け
- ③ 歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備
- ④ 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成

重点区域は、下図に示すように文化財が多く所在する東海道並びに東海道上に位置する亀山宿、関宿、坂下宿の３つの宿場町及び集落の範囲ですが、区域のまとまり及び用途地域の指定状況からみると、「亀山宿・亀山城を中心とした地域」「東海道 53 次関宿周辺地域」が歴史的風致維持向上すべき中心拠点と考えられます。



■ 亀山市歴史的風致維持向上計画における重点区域（亀山市東海道沿道区域）

【亀山市景観計画】

景観まちづくりは、優れた自然、歴史・文化景観を市民共通の資産として後世に受け継いでいくとともに、これらを活かし市民や訪問者が安らぎや潤いを感じることできる魅力ある景観を保全・創出していくことが重要という視点より、景観形成の基本理念を

自然を守り 歴史・文化が息づく魅力ある亀山の景観の保全・創出

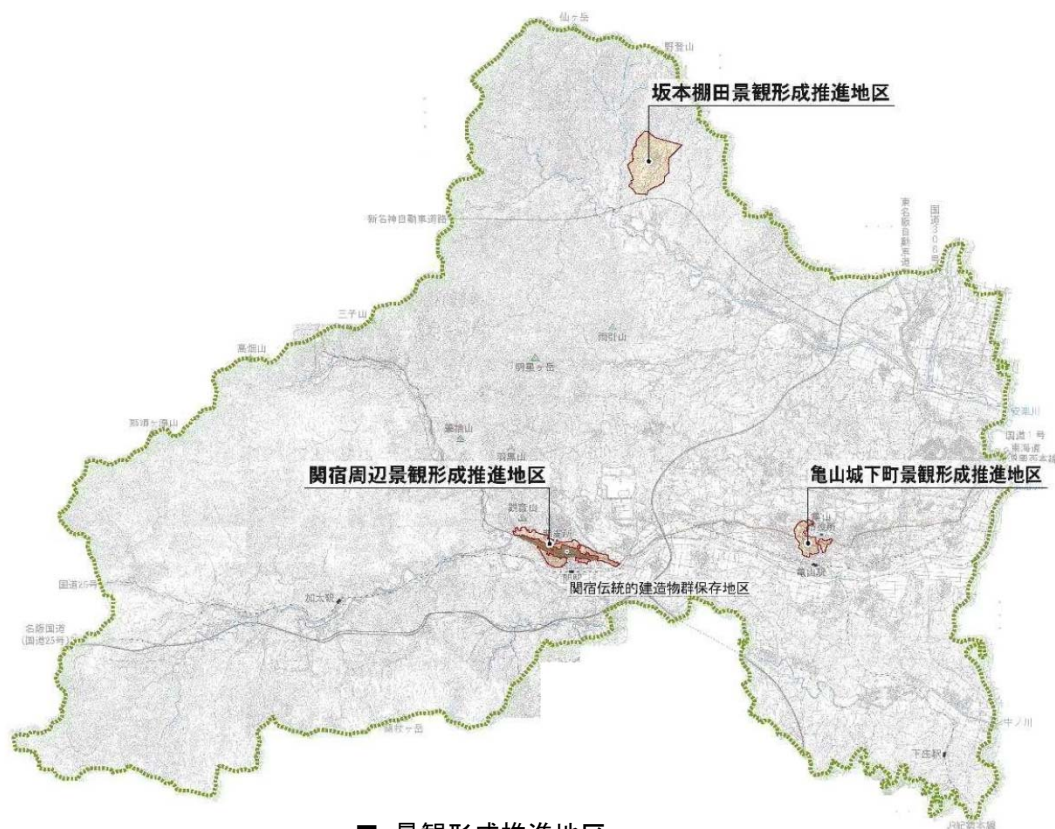
と定め、以下の3つの基本目標を掲げています。

基本目標

- ① 地域のまとまりを感じられる景観の形成
- ② 亀山市の魅力を向上させる景観の形成
- ③ 自然、歴史・文化景観への眺めを次世代へ継承する景観の形成

各地区の景観特性を踏まえ、積極的に景観形成に取り組んでいくことにより本市の景観の魅力がより明確となる地区について、住民の意向を踏まえて景観形成推進地区として指定する方針としており、以下の地区としています。

地区名	概要	範囲
亀山城下町 景観形成推進地区	亀山城下町内において、城下町の風情が感じられるとともに、低層の住宅が大半を占め歴史的建造物が比較的多く残る地区	西町・南崎町・市ヶ坂・若山及び西丸町・東町の一部を含む地区
関宿周辺 景観形成推進地区	関宿周辺において低層の住宅が大半を占め、関宿の歴史的町並みと一体となった景観形成している地区	関宿周辺の第一種低層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域・工業地域の一部を含む地区
坂本棚田 景観形成推進地区	日本の棚田百選に選定された坂本棚田と一体となった周辺の集落、鈴鹿山脈を含む地区	坂本棚田及び周辺の鈴鹿山脈の尾根線を含む地区



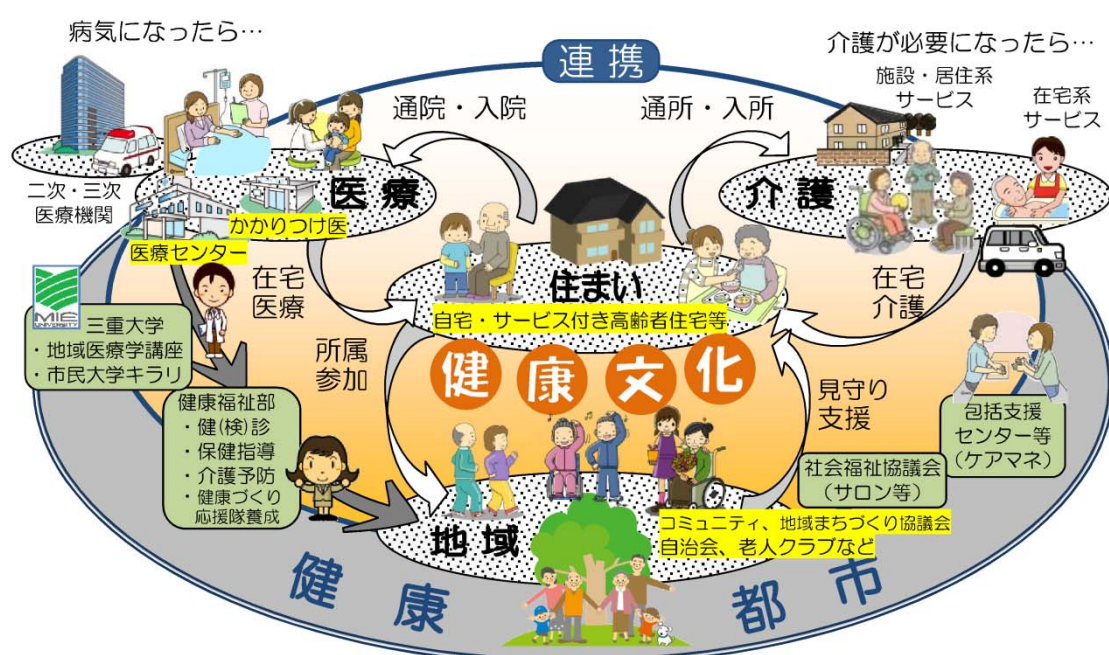
■ 景観形成推進地区

(4) 医療・福祉分野の将来展望

本市では、2010（平成 22）年 7 月、健康づくりを個人の責任としてとらえるのではなく、都市の環境そのものを健康にする「健康都市」というWHO（世界保健機関）の考え方に賛同し、健康都市連合に加盟しました。

また、市民の健康づくりを支えるため、亀山市食育推進・健康増進計画、亀山市高齢者福祉計画（高齢者かがやき・安心プラン）、亀山市障がい福祉計画、亀山市地域医療再構築プランなどの計画により、多側面から施策が講じられています

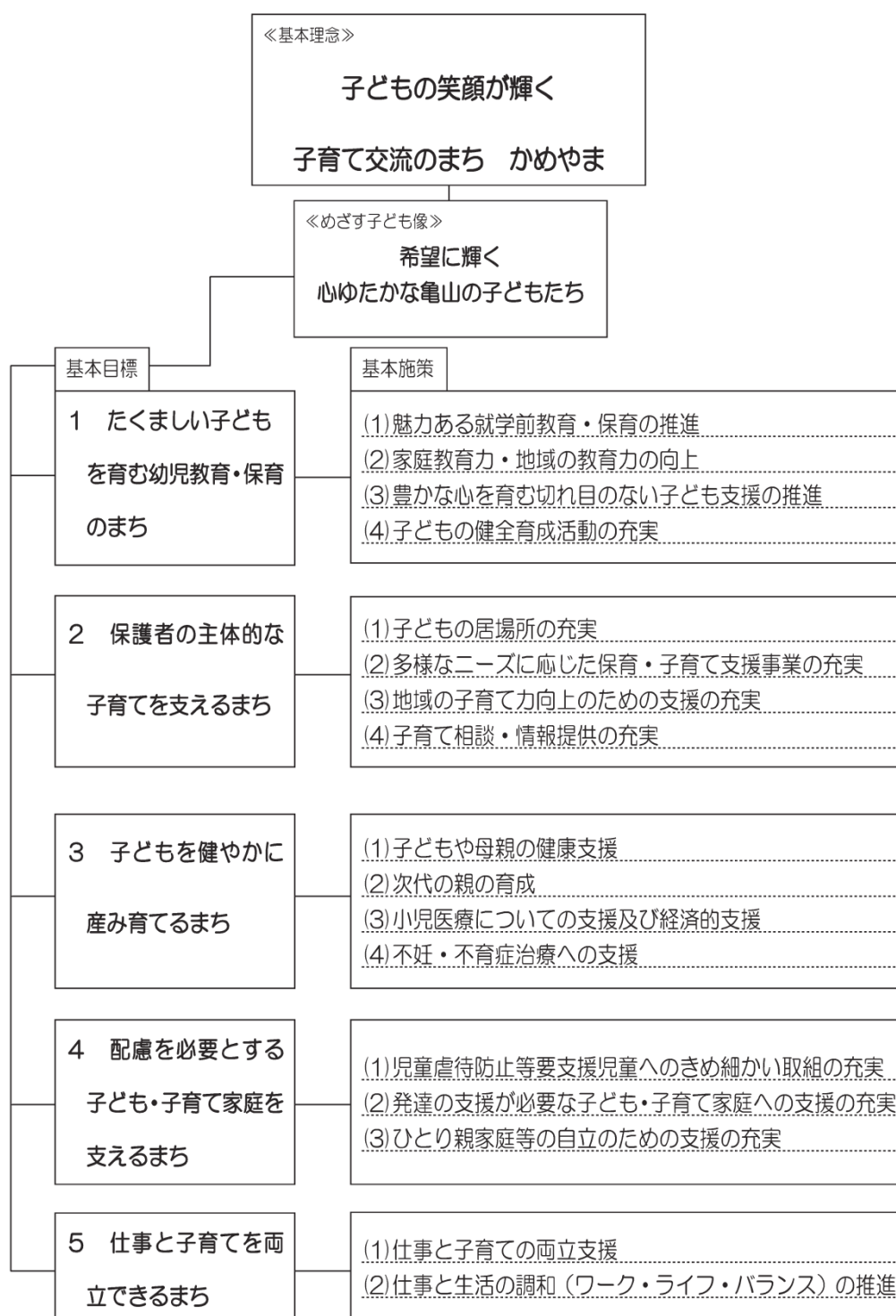
このような支援のもと、市の豊かな自然と快適な生活環境の中で、市民が健康づくりを日常生活の中で習慣化し、健康で生きがいのある充実した生活を送って、家庭や地域ぐるみで次世代に伝えていくため、保健・医療・福祉と市民が一体となって健康文化を築きあげ、以下のようなイメージの亀山モデルを創造することをめざしています。



【健康文化・亀山モデル（地域包括ケアシステム）イメージ】

（５）子ども・子育て分野の将来展望

亀山市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方として、子どもは、地域の宝として私たちに希望をもたらし、未来の本市を創る力となり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子ども自身や保護者のみならず、地域社会にとっても重要なことと位置づけています。このため、本市の自然、文化といった環境や地域社会の関係性の中で、子どもの目線に立ち、子どもにとって「子どもの最善の利益」が実現・保障されるとともに、一人一人の子どもが、健やかにより良く成長することができる地域社会を目指し、以下の施策の体系図を示し、子ども・子育て分野の将来展望としています。



■ 亀山市子ども・子育て支援事業計画施策の体系図